

湖山地区 地域コミュニティ計画

〈2012年度版〉



戦前の湖山池風景

湖山地区自治会

目次

地域コミュニティ計画策定の経緯	1
計画の位置付け	2
基本目標Ⅰ 歴史・文化のまち霞の里づくり	3
実施計画1 歴史・風土をふまえたまちづくり	3
実施計画2 文化芸術活動の推進	4
基本目標Ⅱ 健康で安全な福祉のまちづくり	4
実施計画1 健康づくりの推進	4
実施計画2 災害と犯罪に強いまちづくり	5
実施計画3 人権尊重のまちづくり	6
実施計画4 子どもたちが健やかに成長する環境づくり	6
実施計画5 高齢者の生活環境の支援継続	7
実施計画6 地域ぐるみで交通ルール、マナーを守るまちづくり	7
基本目標Ⅲ 生活基盤の充実	8
実施計画1 公共交通の整備促進	8
実施計画2 排水路の整備	9
実施計画3 都市計画を見直す	9
基本目標Ⅳ 美しい景観のまちづくり	10
実施計画1 湖山池の自然環境を守る	10
実施計画2 生活圏の景観まちづくり	10
基本目標Ⅴ 活力ある地域コミュニティの基盤強化	11
実施計画1 組織の強化	11
実施計画2 人材育成	11
実施計画3 コミュニティの拠点施設の整備	12
実施計画4 大学との連携	12
実施計画5 コミュニティ計画の実践	12

地域コミュニティ計画策定の経緯

①地区自治会の組織改訂

湖山地区自治会は平成20年10月から「まちづくり設立準備委員会」を設置し、6回の検討委員会を経て平成21年10月28日にまちづくり協議会に対応した改訂「湖山地区自治会」を設立いたしました。

自治会が地区の代表機関としてまちづくりを積極的に推進する為に組織を改訂したものです。特に、「まちづくり委員会」を新設して計画、企画の策定等を行います。この委員は推薦、公募等により広く人材を求めることにしております。

②コミュニティ計画策定の経過

別表のとおり数回の委員会で検討を繰り返し、又地区の23町内会、16自治会構成団体14教室（公民館）の計53組織の意見や考えをまとめて報告されたものに基づいてコミュニティ計画を策定したものです。

	平成22年	内 容
1	1月30日（土）	第1回まちづくり委員会 ・まちづくり委員の紹介 ・改訂「湖山地区自治会」の概要について ・役員の選出（委員長、副委員長、事務長等）
2	3月24日（水）	第2回まちづくり委員会 ・目指す目標（テーマ）設定をどう考えるか ・湖山地区コミュニティ計画の作成について検討
3	4月23日（金）	第3回まちづくり委員会 ・コミュニティ計画作成について 湖山地区の現状と課題を把握すること（人口・土地利用状況）
4	5月29日（土）	第4回まちづくり委員会 ・まちづくりに関する「意見・課題等」の調査・アンケートについて（各町区・団体対象） ・資料調査・作成について ・町区別世帯数町会別人口調査、土地利用状況調査
(4-1)	6月7日（月）	自治会理事会へ報告と上記調査について協力要請 ・6月17日区長会で検討する ・専門委員若手5人を選任し調査を依頼
(4-2)	6月18日（金）	自治会各種団体代表へ上記調査を依頼

5	8月17日(火)	第5回まちづくり委員会 ・意見課題等の調査・アンケートの導入について (各町区、団体、公民館利用教室、団体対象) ・その他資料調査の集約について報告
6	10月1日(金)	第6回まちづくり委員会 ・まちづくりに関する「課題」の調査・アンケート の集計とコミュニティ計画について ・各委員が報告書を読んで自分の考えを案として報告 すること
7	12月10日(金)	第7回まちづくり委員会 ・コミュニティ計画案の検討
8	12月14日(火)	自治会理事会にコミュニティ計画案を報告
9	12月22日(水)	自治会総会にコミュニティ計画案を提案・承認
10	12月27日(月)	鳥取市長にコミュニティ計画を報告
<u>11</u>	<u>平成23年</u> <u>7月21日(木)</u>	<u>鳥取市長からコミュニティー計画に支援宣言証が交付</u>

◎アンダーライン……平成24年8月8日改正

※ 計画の位置付け

「地域づくり」や「まちづくり」の概念については一般的に共通した見解を得る段階には未だないようであるが、ここでは次のような視点で地区民の意見を求めてそれを集約したものです。

人々が「育つ」「働く」「住む」「楽しむ」ことが必要で、これ等を可能にすることが「まちづくり」につながる。要は快適に暮らす為の人間関係をつくることがまちづくりにつながるという、もっばらの考え方でこの「地域コミュニティ計画」を策定したものです。従って地域の中には、もっと様々な考え方や意見があると思いますが、先ず出発点として当計画を湖山地区民の共通の活動目標として汗をかき実践することで、その汗の中から更なる発想が生まれてくると確信致します。その時々柔軟に対応し、計画を見直しながら取組むことといたします。又、平成25年に予定されている全国都市緑化フェアの会場として、湖山池公園周辺の計画が明確になり次第、それ等に関連する実施計画を再検討し、優先して実行します。

尚、計画書の中の実施期間については短期は5年以内、中期は10年以内、長期は10年以上とし、課題の重要度については、(どれも重要であり)特に明記せずに実践できるものから始めることにします。

基本目標 I 歴史・文化のまち霞の里づくり

“春くれば花の都を見てもなお霞の里に心をぞやる” 平安歌人和泉式部が都で生れ故郷を想って詠んだ歌であり、その霞の里が、まさに湖山地区であります。当地区南端の山名一族の天神山城跡は中世の因幡支配の拠点として政治、文化の中心でありました。今は鳥取の文教文化の中心であります。これにふさわしいまちづくりを推進します。

※実施計画 1 歴史・風土をふまえたまちづくり

伝統文化の保存、継承や歴史的遺産の保護・整備に努めます。

歴史的景観を単に保存するだけでなく、人の生活の中で生き生きとした景観として修復しつつ各史跡の連携を図ります。

又、地域の歴史を学ぶことで自分の住んでいる地への愛着や誇りを育みます。

実施期間	事業名・内容	役割分担
中期	①ヒストリーロードの組織化による整備 ・尾車文五郎碑、大隈段古墳、和泉式部産水井戸、胞衣塚、湖山神社、天神山城跡等を結ぶ小径を修景整備する ヒストリーロード整備委員会を設置	地域 市 県
短期 中期 長期	②伝統文化の継承 ・子どもしゃんしゃん傘おどり、湖山音頭、麒麟獅子、湖山神社祭など伝統文化、芸能の継承とその人材を育成する ・天神山城跡の祭りや、集い（現在11回）を発展的に継承する 香美町村岡区との交流促進	地域 村岡区
短期	③湖山学講座 ・地域の歴史・伝統・文化を学ぶことで自分の住んでいる地への愛着・誇りを育む ・講座の内容を小冊子にしたり、民話等のカルタを作る ・ 小冊子「霞の里」2000部作成し、湖山地区全戸 その他関係先に配布	地域

※実施計画2 文化芸術活動の推進

文化芸術に親しみ、楽しむ機会をつくり、美的情操や創造性豊かな人材育成を図ります。

実施期間	事業名・内容	役割分担
短期	①地区文化祭の充実 ・今までの公民館祭を地区文化祭として公民館の教室中心から広く地区民へ拡大して作品発表の機会とする ・作品の鑑賞を通して作者との無言のコミュニケーションを図る	地域
中期	②和歌の里づくり ・和泉式部の生誕の地として和歌づくりを盛んにする ・公民館の教室を開設する ・歴史ロードの小径に句の掲示標をつくる	地域
中期	③生涯学習の推進 ・誰もが参加できる学習の環境づくり ・人々が広く芸術・文化に親しみ、創造的文化活動ができる環境づくり	地域

基本目標Ⅱ 健康で安全な福祉のまちづくり

子どもから高齢者まで一人ひとりが心身ともに健康で安全・安心な暮らしができる福祉のまちづくりをめざします。

※実施計画1 健康づくりの推進

地域において主体的に健康づくりに取り組む。健康づくり地区推進員、食生活改善推進員、しゃんしゃん体操普及員、体育会の活動を支援します。

実施機関	事業名・内容	役割分担
短期	①生活習慣病予防対策の推進 ・特定保健指導など、健診結果をもとに生活習慣を見直し、自らの健康づくりを考える場（各イベント会場等）を提供します	地域市
短期	②主体的健康づくり ・しゃんしゃん体操の普及 ・健康ウォークの輪を広げる ・健全な食生活とあらゆる世代における食育を推進	地域
短期	③スポーツ・レクリエーションの振興 ・地区民運動会の発展的継続	地域

	・スポーツ・レクリエーションの同好会に参加、実践できる環境づくり	
--	----------------------------------	--

※実施計画2 災害と犯罪に強いまちづくり

自主防災会、消防団との連携、及び各組織の強化を図り、地域の災害対応力の向上を推進します。

「自助」「共助」「公助」が有機的に機能する災害に強いまちづくりをめざします。

実施期間	事業名の内容	役割分担
短期	①自主防災会の組織及び体制の強化 ・自主防災会連絡協議会を地区自主防災会として活動強化 ・地域住民の現状把握と継続した情報更新 ・防災資機材の点検管理と充実 ・非常食・飲料水の備蓄	地域
短期	②消防団湖山分団の組織の強化 ・団員確保のキャンペーン等で支援する ・団OBの協力体制の強化 ・女性団員の組織強化	地域
短期	③防災マップづくりと行動マニュアルの整備 ・地区民自らが地域の危険個所、避難地、経路等を確認しながら作成をする ・災害別（地震・火災・洪水等）防災行動マニュアルの整備	地域
短期	④防災訓練のレベルアップ ・防災意識の高揚を図る ・年間訓練計画の策定と住民訓練強化 ・関連機関との調整・連携 ・避難誘導、炊き出し、救命救急、防災情報の的確な伝達等の実践的訓練	地域
短期	⑤地区防災フェアの充実 ・消防団と自主防災会合同の防災フェアの充実を図る ・町内会自主防災責任者の訓練強化 ・参加者の増加対策をする	地域
短期	⑥災害時の要援護者支援の組織化 ・単に要援護者をリストアップすることだけでなく地区内の支援体制を確認し、訓練を行う ・家庭内防災対策の促進	地域

	・緊急情報キット「安心安全は冷蔵庫から」	
中期	⑦地区内へ交番設置促進	警察

※実施計画3 人権尊重のまちづくり

人権についての知識や理解を深めて人権感覚即ち、日常生活の中で人権上の問題のあるような出来事に接した場合、直感的にその出来事がおかしいと思う感性や、無意識のうちに人権尊重を基本においた行動ができるような感覚を身につける事が大切であり、その為に積極的に研修会、学習会を反復して開き、参加するよう努めます。

実施期間	事業名・内容	役割分担
短期	①小地域懇談会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の地域内で、普段の会話で気軽に、人権課題について懇談し、学習をする ・地域コミュニケーション形成の核となるように努める ・小地域から家庭内での会話へと展開する ・町内会に推進委員を作って毎年開催するよう努める 	地域

※実施計画4 子どもたちが健やかに成長する環境づくり

地域社会との結びつきを強め、次代の地域を発展させる主役となって活躍する人づくりを進めます。

実施期間	事業名・内容	役割分担
短期	①通学合宿の進化 <ul style="list-style-type: none"> ・1週間公民館で集団生活をしながら学校に通う ・子ども達の自主性を芽生えさせる ・「与えること」から自分で考え、自分で行動へ 	地域
短期	②世代間交流の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人たちとふれあう ・交流の媒体を大人、子ども双方の視点で選択する 	地域
短期	③あいさつと声かけ運動 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達に大人から積極的にあいさつ、声かけを励行する ・お互いの「絆」を築くように努める 	地域
短期	④子ども見守り活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・下校時の見守りについて学校、PTA、地域の各々の役割を明確にしながら連携を密にする ・子どもに対する犯罪の抑止力となり得る形態（スタイル、場所等）、行動、人選を考える 	地域 学校

短期	⑤不良化防止 <ul style="list-style-type: none"> ・湖東グリーンゾーンとの連携 ・防犯パトロールは夏期のみならず頻度を高める ・地区には、スーパーマーケット・コンビニが多いので万引きの抑止として店内の立ち入りをお願いする 	地域 学校 警察
----	---	----------------

※実施計画5 高齢者の生活環境の支援継続

高齢者の生活情報の収集や災害時支援、地域社会参加に対する支援活動をします。

実施期間	事業名・内容	役割分担
短期	①敬老会の発展的継続 <ul style="list-style-type: none"> ・敬老該当者参加率（現在30%）の向上を図る ・該当者からの意見を聴きイベントの企画立案を発展的に実施する ・会場、送迎等を検討する 	地域
中期	②配食サービス継続 <ul style="list-style-type: none"> ・食事を作る、配達するボランティアの人の高齢化による人員不足の解消策を検討 ・高齢者とのコミュニケーションの確立とその情報を記録に残し各々の担当が共有して対応する 	地域
中期	③生活支援活動 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に対する災害時等の支援体制は要援護者支援リストの登録有無に拘わらず町区支援体制を組織化して対応する ・直接高齢者とのコミュニケーションのある民生委員、社会福祉協議会（配食配達員）、となり組福祉員等を組織化して情報を共有して生活支援活動を行う 	地域

※実施計画6 地域ぐるみで交通ルール、マナーを守るまちづくり

湖山地域及び隣接地には大学や教育関連施設、大型スーパーマーケット（4店）、コンビニ（4店）JR駅（2駅）等があり交通量の多い地域である。特に子ども、高齢者の交通弱者の交通安全を地域ぐるみで取組みを推進し、安全、安心のまちづくりをめざします。

実施期間	事業名・内容	役割分担
短期	①子どもたちの交通安全運動 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全教室の実施 ・子どもたちへの声かけ運動 	地域 警察署 学校

	<ul style="list-style-type: none"> ・主要交差点の立哨、指導 ・交通安全ランドセルカバー提供 	
短期	<u>②高齢者の交通事故防止</u> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室の実施 ・個別訪問して啓発活動 ・広報車での街頭広報活動 ・反射たすき、反射テープの配布 	地域警察署
短期	<u>③飲酒運転の根絶</u> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の酒類提供店へ個別訪問して広報活動 ・広報車での街頭広報活動 	地域警察署
短期	<u>④交通安全に係るリーダーの育成</u> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全指導員の育成が急務 	地域
<u>短期</u>	<u>⑤交通安全パトカーの活用</u> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会行事等にも活用（青色回転灯装着） 	<u>地域</u>

基本目標Ⅲ 生活基盤の充実

安全で快適に暮らすために地域の実情を踏まえた道路、下水道、公園緑地、住宅環境（都市計画）を見直し日常生活を支える拠点の再生をめざしたまちづくりに取り組みます。

※実施計画1 公共交通の整備促進

旧集落内や急造住宅（昭和50年以前）の生活道路は粗末で安全管理上の問題が多いのでこれを整備して安全で快適に暮せるまちづくりを行います。

実施期間	事業名・内容	役割分担
短期 中期	<u>①歩行者にやさしい道づくり</u> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道の確保・整備 ・一方通行の設定、解除の見直し ・安全設備（信号、ミラー、防護柵等）の見直し ・生活道路（狭い道路）のスピード制限 ・通学道の安全性（側溝等上記の項目）の見直し 	地域 県 市
長期	<u>②私有地公衆用道路、集落地内の道路整備</u> <ul style="list-style-type: none"> ・市道編入を促進する。これが無理な道については地域で管理体制を備える ・旧集落地内の道路整備（拡幅等） 	地域 市
中期	<u>③JR 湖山駅南出口の新設促進</u> <ul style="list-style-type: none"> ・駅南地区は布勢運動公園、であいの森、緑風高校及び布勢、足山、湖山の数千世帯が存在し、北ロケ 	地域 市 JR

	所、踏切一ヶ所では限界である ・公共交通利用促進上必要な南玄関となる	
長 期	④JR 湖山駅西側踏切の改良 ・鳥大駅、湖山駅の距離が近い為信号が長く、又湖山地区内の南北の幹線道で交通量が多く、渋滞が甚だしい ・立体的交差に改良をする	県 JR
長 期	⑤防災道路の新設 ・旧国道9号線のS マートから公民館までの行き止まりの道を国道9号線まで延ばして新設する ・周辺は避難地として適切な公共用地（学校、教育センター等、公民館）があり周辺の住民の防災道としても必要である	県 市

※実施計画2 排水路の整備

湖山地区全体はかつての農業地帯を宅地化したもので、その為農業用水路が不整備のまま利用されてきました。水田も無くなり、下水道整備も進み、用水路の水量が減り、滞水、悪臭等環境悪化を来している所以で整備をして衛生的なまちづくりを推進します。

実施期間	事業名・内容	役割分担
長 期	①用水路の改良 ・深く幅が広い為、水が流れるようにして蓋をして通路とする ・水路水の流れる部分を小さくして土を入れて植栽地とする ・道路の側溝は蓋をして歩道にする	(地域) 市

※実施計画3 都市計画を見直す

本来、都市計画は地区の仕事でありまちづくりの原点でもあります。地域の意向を都市計画に反映させてまちづくりを推進します。

実施期間	事業名・内容	役割分担
長 期	①用途地域の見直し ・住宅地に接した工業地域、準工業地域等の弊害の緩和策 ・農地の保全する地域の拡大 ・旧集落地内の公共空地（公園等）の確保 ・水郷景観・歴史景観を守る為の制限	地域 市

基本目標Ⅳ 美しい景観まちづくり

美しい自然環境を守り、景観まちづくりを推進します。

※実施計画1 湖山池の自然環境を守る

鳥取市の景観条例特別地区及び山陰ジオパークに指定されている湖山池周辺の環境を再生に努めます。

実施期間	事業名・内容	役割分担
長 期	①水質の浄化 ・汽水湖化を進め水質浄化対策を実施 ・水質浄化のための学習会の実施 ・流入水の分析（温泉、農業用水等）	地域市
	②漁業を盛んにする ・たん白質を取り出す行為で浄化に役立てる ・美しい景観を創り出す（漁業景観） ・自然と人間の共生	地域市

※実施計画2 生活圏の景観まちづくり

身近な生活場を美しくして快適に暮らせるまちづくりをします。

実施期間	事業名・内容	役割分担
中 期	①水郷景観のまちづくりの推進 ・湖山川の土手をさくら並木散歩道とする ・護岸を美しく多自然型とする ・船小屋、ゴミステーションは美しく風情のあるものにする ・遊覧船で湖山池まで出るに耐える水郷景観の創出	地域 県市
長 期	②電線の地中化促進 ・幹線道路の電線の地中化 ・住宅地内の蜘蛛の巣状態の解消	県市
短 期	③街路樹、ポケットパークの推進 ・幹線道路の街路樹植樹 ・生活道路は景観ポイントになる場所や空地に植樹したり、ポケットパークを造る	地域市
短 期	④美しく無いもの、無用物の除去 ・ゴミのパトロール（ポイ捨て禁止の啓発活動） ・無用になっている看板、道路標識等の撤去 ・放置自転車の処理	地域

基本目標Ⅴ 活力ある地域コミュニティの基盤強化

まちづくりの基盤となる組織、人材育成ならびにまちづくりの拠点施設の整備促進を図ります。

※実施計画1 組織の強化

自治会とそれに属する団体の組織強化をします。

実施期間	事業名・内容	役割分担
短期	①自治会 ・各町内会の町区線引きの明確化 ・町区の統合、分割 ・区長会、自治会の一元化 ・自治会加入率の向上 ・23町区の内 <u>大多数の</u> 区長が一年交替の為自治会継続的運営が難しい面がある。その課題に対する対策	地域
短期	②各種団体 ・社会福祉協議会、 <u>自主防災会</u> 、青少年育成協議会、老人クラブ、壮年団等の組織の拡大強化	地域

※実施計画2 人材育成

地域社会活動に積極的に参加する人材の育成をします。

実施期間	事業名・内容	役割分担
短期	①公務員の参加 ・公務員の退職者の積極的参加を促す ・公務員現職がもっと積極的に活動出来るような啓蒙活動の推進	地域市
中期	②啓蒙活動 ・企業に対する啓蒙活動 ・一年で区長を終えた人々に対する啓蒙活動	地域 縣市
短期	③人材バンクの設立 ・あらゆる分野の活動経験者のリストアップ ・多域にわたる人材の発掘	地域

※実施計画3 コミュニティの拠点施設の整備

まちづくり、防災避難地等々コミュニティの中心である公民館の早期建設を促進する。
又、各町区会の身近な集会所の設置を促進します。

実施期間	事業名・内容	役割分担
短期	①地区公民館の早期建設促進を推進 ・建設促進の為に会を設置して早期建設を図る ・建設地のみならず、建物のデザイン、機能も地域の意見を取りまとめ、設計に反映する	地域市
中期 長期	②町区集会所の設置を促進 ・もっとも身近なコミュニティの拠点としての集会所の設置 ・23町区内の11町区が集会所がないので、借地、借家、新築等を含めて集会所の設置を促進する	地域

※実施計画4 大学との連携

鳥取大学との連携を図り、文教文化の中心地域にふさわしい活動を推進します。

実施期間	事業名・内容	役割分担
長期	①学生の地域社会活動参加 ・学生の地域活動参加を促す仕組みづくりをする ・国際交流を図る ・地域社会の秩序、仕組みの理解を求める (ゴミ問題、夜の行動等)	地域大学

※実施計画5 コミュニティ計画の実践

各町内会及び構成団体等が実践出来るものから計画して実行に移します。

実施期間	事業名・内容	役割分担
短期	①まちづくりボランティア隊 ・ボランティア隊を組成して、自分たちでできることから実践する	地域
	②まちづくり情報紙の発刊 ・各町内会間の連携、情報、まちづくりの意識向上	地域

湖山地区地域コミュニティ計画

作成日：2012年8月8日

作成：湖山地区自治会

事務局：鳥取市湖山町北6丁目334

湖山地区公民館

電話 (0857) 28-1017

FAX (0857) 28-1119